

元白川小学校（元粟田小学校）跡地活用計画に係る配慮書案に対する  
京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成30年11月7日に開催した平成30年度第4回京都市環境影響評価審査会での意見を下表に取りまとめた。

		第4回審査会での主な意見	答申に向けたとりまとめの方向性	答申案
全般的事項	環境要素	(特になし)	答申に盛り込むべき意見は特になし。	
	複数案	(特になし)	答申に盛り込むべき意見は特になし。	
	その他	周辺に対する影響について、京都市域ではなく、より詳細なスケールで検討すべきではないか。	対象事業の規模や内容を踏まえ、地域特性の記述に、より近傍の情報を示し、周辺環境への影響を検討する旨、答申に記載する。	1 計画地近傍の地域特性の調査を十分に行い、事業特性を踏まえたうえで、近傍の情報を補足し、周辺環境への影響について検討すること
		(特になし)	配慮書案の内容に検討を加えて、配慮書を作成し、それに記載された環境配慮方針及び内容に基づき事業を実施する旨、答申に記載する。	4 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること

	第4回審査会での主な意見	答申に向けたとりまとめの方向性	答申案
騒音	複数案のどちらも設備機器が自治会活動スペースの北側に配置されているが、北側の民家等に対し、騒音について影響はないのか。	事業者は当該設備機器を中庭に配置することが困難である旨表明しているが、騒音による周辺環境への影響について十分配慮する旨、答申に記載する。	2 騒音について、自治会活動スペースの設備機器の配置が敷地境界に近い場合、より詳細な計画を進める中で、周辺環境への影響について、十分配慮するよう検討すること
景観	建物の存在そのものが周辺部に与える影響について、あまり検討されていない。	(再掲) 対象事業の規模や内容を踏まえ、地域特性の記述に、より近傍の情報を示し、周辺環境への影響を検討する旨、答申に記載する。	(再掲) 1 計画地近傍の地域特性の調査を十分に行い、事業特性を踏まえたうえで、近傍の情報を補足し、周辺環境への影響について検討すること
その他	工事においては、多くの工事車両が通ることが想定されるが、安全面等に配慮していただきたい。	事業者は工事中の環境配慮について、一定の表明はしているものの、工事の安全面に係る記載はないため、その内容について、答申に記載する。	3 工事の実施に当たっては、環境配慮に努めるとともに、十分な安全対策を講じること